

## お知らせ

### 4月1日から組織を一部変更しました

人事課 ☎382-9037    📠382-2219

#### ◆政策経営部

令和6年度からスタートする鈴鹿市総合計画2031を着実に進めるとともに、シティプロモーションおよびDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、組織体制を変更しました。

変更前
総合政策課 政策G/行政サービス改革G/統計G
変更後
↓
総合政策課 シティ戦略推進G/総合計画推進G/ DX・公民連携推進G/統計G

#### ◆総務部

技術統括監および技術監理契約課の新設に伴い、契約検査課を廃止しました。

#### ◆技術統括監(新設)

本市が発注する公共工事などの管理体制の強化を図るため、部長級の役職として新たに技術統括監を置くとともに、その下に各所属の公共工事を統括する技術監理契約課を新設しました。

新設
技術監理契約課 契約G/検査G/技術管理G

#### ◆環境部

廃棄物処理施設整備に関する体制強化を図るため、組織体制を変更しました。

変更前
開発整備課 管理計画G/建設G
変更後
↓
開発整備課 管理計画G/建設G/施設整備G

#### ◆子ども政策部

全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援などを行う「こども家庭センター」を子ども政策部に設置することに伴い、子ども保健課を新設しました。

新設
子ども保健課 管理G/母子保健G

#### ◆健康福祉部

相談窓口の業務体制の見直しに伴い、健康福祉政策課の組織体制を変更しました。また、健康づくり課の一部業務を地域医療推進課に移管したことに伴い、組織体制を変更し、健康づくり課を廃止しました。

変更前
教育支援課 学校支援G/子ども支援G/ 人権教育センター/適応指導教室
変更後
↓
教育支援課 学校支援G/子ども支援G/ 人権教育センター/教育支援センター

#### ◆教育委員会事務局

文部科学省からの通知や全国的な動向などを考慮し、教育支援課の適応指導教室を教育支援センターに変更しました。

変更前
健康福祉政策課 地域福祉政策G/生活相談G/福祉法人監査室
変更後
↓
健康福祉政策課 地域福祉政策G/生活支援G/福祉法人監査室

変更前
地域医療推進課 地域医療政策G/感染症予防G
変更後
↓
地域医療推進課 保健予防G/地域医療政策G/成人保健G

※[G]は「グループ」の略称です。

## 遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

市民対話課 ☎382-9004    📠382-7660

4月15日は「遺言の日」です。遺言書の書き方・相続に関する疑問点など、弁護士が無料で電話相談に応じます。

と き 4月15日(月)10時～16時

相談専用電話番号  
☎059-228-3143

相談員 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士

問合せ 三重弁護士会事務局  
(☎059-228-2232    🏠<https://mieben.info>)

## 春の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎382-9022    📠382-7603

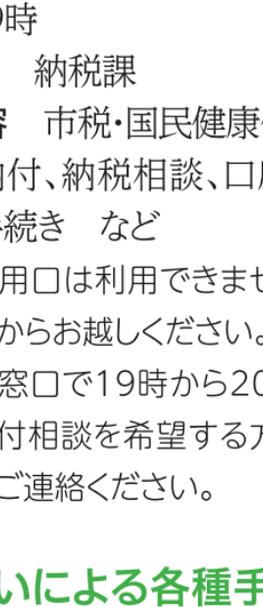
4月6日(土)から15日(月)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。新年度・新学期が始まる春は、人などの動きが活発になるため、交通事故に遭う危険性が高くなります。市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

### 運動の重点

○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

○自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



## 古い写真や古文書などの寄贈を受け付けています

文化財課 ☎382-9031    📠382-9071

古い掛軸や写真、古文書などは、歴史を物語る貴重な資料となる場合があります。文化財課では、歴史的な資料を市民の共有財産として永く後世に伝えるために、資料の収集・保存、調査研究、活用を行っています。古い物の処分を検討される場合は、文化財課へご相談ください。

※主に昭和40年代以前のもものを収集しています。資料の種類や大きさ、状態によってはお受けできない場合があります。

## 市職員や防災ボランティアによる防災研修会

防災危機管理課 ☎382-9968    📠382-7603

南海トラフ地震が、30年以内に70～80%の確率で起こると予測されており、本市でも甚大な被害が想定されています。市民の皆さん一人一人が災害に対する正しい知識を持ち、日ごろからの備えを行えるよう「防災危機管理課職員」や「市内の防災ボランティア」などによる防災研修会を実施しています。

申込み 防災研修会実施予定月の、1年前から2カ月前の月の10日までに、防災研修会申込書を防災危機管理課または地区市民センターへ

※詳しくは、市ウェブサイト(ページ番号1009635)をご覧ください。

## 市税の口座振替手続きはお早めに

納税課 ☎382-7831    📠382-7660

市税の口座振替の申込み手続きは市内の取扱金融機関、地区市民センター、納税課の窓口で行えます。口座振替開始までに約1カ月かかりますので、希望される方は、お早めに手続きをお願いします。

※手続きには、通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)が必要です。

## 納税・国民健康保険料の夜間窓口

納税課 ☎382-9008    📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290    📠382-9455

と き 4月30日(火)17時15分～19時

ところ 納税課

内 容 市税・国民健康保険料の納付、納税相談、口座振替の手続き など

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までに納付相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

## 障がいによる各種手当の額改定

障がい福祉課 ☎382-7626    📠382-7607

4月分から、次のとおり手当額が改定されます。

手当名	改定前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当(1級)	5万3,700円	5万5,350円
特別児童扶養手当(2級)	3万5,760円	3万6,860円
障害児福祉手当	1万5,220円	1万5,690円
特別障害者手当	2万7,980円	2万8,840円
経過的福祉手当	1万5,220円	1万5,690円

## お知らせ

### 75歳になる方の 国民健康保険料は 年金天引きされません

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。納付義務者の方が令和6年度中(4月～令和7年3月)に75歳になる場合は、2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き(特別徴収)されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、納付書や口座振替(普通徴収)によって国民健康保険料を納める必要がありますので、7月中旬に送付する令和6年度国民健康保険料納付通知書でご確認ください。  
※後期高齢者医療制度については、福祉医療課(☎382-7627)へお問い合わせください。

### 国民健康保険の 届け出をお忘れなく

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です。該当した日から14日以内に本人確認書類とマイナンバーを確認できるもの、健康保険の資格についての証明書などを準備し、忘れずに手続きしてください。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している場合も、届け出は必要です。

#### ◆加入する場合

- ・他の健康保険の資格がなくなったとき(会社を退職した場合、他の健康保険の被扶養者でなくなった場合 など)
- ・転入したとき(他の健康保険に加入していない場合に限る)
- ・生活保護を受けなくなったときなど

※保険料は、届け出をした日ではなく、国保の資格を取得した日までさかのぼってかかります。届け出が遅れた場合、届け出をした日以前の期間にかかった医療費は全額自己負担となる場合がありますので、注意しましょう。

#### ◆脱退する場合

- ・他の健康保険に加入したとき(会社から健康保険証をもらった場合 など)

※後期高齢者の医療制度に加入したときや転出により他の健康保険に加入したときは自動的に資格喪失しますので、届け出は不要です。

- ・生活保護を受けるようになったとき など

※他の健康保険の資格取得以降、鈴鹿市の国民健康保険証を使って医療機関を受診した場合は、市が医療機関へ支払った医療費を返還していただく場合があります。

### 国民年金加入の 届け出をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行きましょう。

※届け出をしない場合、将来受け取る年金の減額や、給付を受けられない場合があります。

#### ◆国民年金被保険者の種別

- 第1号被保険者:20歳以上60歳未満の自営業者、学生、フリーター など
- 第2号被保険者:会社員や公務員 など
- 第3号被保険者:会社員や公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

#### ◆こんなときは

- 会社などを辞めたとき  
扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、津年金事務所です手続きしてください。

※必要書類などは、津年金事務所または保険年金課へお問い合わせください。

- 会社などに勤めたとき  
会社などが年金事務所へ届け出をします。本人や扶養されている配偶者(第3号被保険者)の届け出は不要です。

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)、保険年金課

### 水道管の夜間洗管作業

水道工務課 ☎368-1676 📠368-1688

きれいで安全な水道水をお届けするため、水道管内の洗管作業を行います。断水を伴いますので、ご注意ください。

※対象範囲のお宅には、お知らせ文書を配布します。

と き 4月21日(日)23時～22日(月)6時

ところ 白子三丁目、白子四丁目、白子町の一部、白子駅前の一部、白子一丁目の一部、寺家五丁目の一部

#### ◆濁り水に注意してください

作業中や作業後に、水の流れが変わって濁り水が発生する場合があります。あらかじめ飲料水はくみ置きし、作業後に洗濯などをする場合は、数分程度水道水を流して、透明になったことを確認してから使用してください。

### 公共下水道を利用できる 区域が拡大しました

営業課 ☎368-1673 📠368-1685

3月31日から、公共下水道を利用できる区域が拡大しました。今回供用開始になる区域は、庄野、牧田、稲生、飯野、一ノ宮、玉垣、神戸、栄の各一部で、合計約36ヘクタールです。

これにより、すでに供用している区域とあわせて約2,350ヘクタールの区域で公共下水道が利用できるようになりました。

### 合併処理浄化槽設置費の 補助申請受付

営業課 ☎368-1670 📠368-1685

対象区域 次を除く区域

- ・公共下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業区域
- ・大型合併処理浄化槽処理区域

対象となる合併処理浄化槽

- ・5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

対象費用

- ・住宅などの新築時の合併処理浄化槽の設置
- ・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の合併処理浄化槽の設置、撤去、配管

補助金額

- ・新築による設置:12万6,000円から
- ・合併処理浄化槽への転換:25万5,000円から
- ・単独処理浄化槽撤去:12万円、くみ取り槽撤去:9万円
- ・配管費:6万円

※この事業は、当該年度の予算額に達した時点で打ち切ります。

※詳しくは、市上下水道局ウェブサイトの「各種補助に関するご案内(ページ番号1008776)」をご覧ください。

### 農業集落排水接続促進 補助金の申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方

対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額(上限15万円)

※この事業は、当該年度の予算額に達した時点で打ち切ります。

### 緑の募金にご協力を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

緑の募金は、多くの恵みを与えてくれる森林を育むため、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に役立てられています。将来の世代に豊かな地球環境を残せるよう、皆様のご協力をお願いします。

募金方法 農林水産課、地区市民センターに設置する募金箱へ

※募金箱は5月31日(金)まで設置します。

※募金箱設置場所には、払込取扱票を添付したリーフレットも置いてありますので、ご活用ください。

### 訪問理美容サービス 出張経費の一部支援

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

対象 市内在住の40歳以上の方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・要介護3から5と認定されている方
- ・身体障害者手帳1・2級を持ち、障害名が下肢または体幹機能障害である方

内容 家庭を訪問する理美容サービスの出張経費(1回につき上限2,000円、最大4回まで)を支援

※回数は申請月により異なります。

※利用するには、毎年度申請が必要です。

申込み 介護保険被保険者証または障害者手帳を持って、長寿社会課または地区市民センターへ

### 県営住宅入居者 4月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

ところ 桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市

申込み・問合せ 4月30日(火)まで(消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※令和6年4月から単身世帯でも入居できるようになりました。

※申込用紙は、三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者で入手できます。

### 白子中町所有の 山車の修復

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業の助成金を活用して、白子中町所有の山車(市指定有形民俗文化財)の胴幕などの修復が行われました。

※修復した山車は4月14日(日)に白子中町内で展示予定です(雨天中止)。



## 📣 お知らせ

### 特定外来生物 「セアカゴケグモ」に ご注意ください

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

人間の活動によって海外から入ってきた生物を外来生物と呼んでいます。その中でも、生態系などに被害を及ぼす恐れがあるものは「特定外来生物」に指定され、飼育・栽培・運搬・販売をすることが規制されています。

平成25年から特定外来生物の「セアカゴケグモ」が市内全域で確認されています。メスは体長10ミリ程度、全体が黒く、腹部背面に赤い模様を持ち、毒があります。駆除する場合は、手袋などを着用し、市販の殺虫剤を使用するか、踏み潰してください。また、卵のう(卵の入った直径10ミリ程度の袋)には殺虫剤が効きにくいいため、ビニール袋に入れ、踏みつぶしてください。※オスは全体的に白っぽく、赤い模様がなく、毒を持ちません。



### 不正けしの除去活動

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

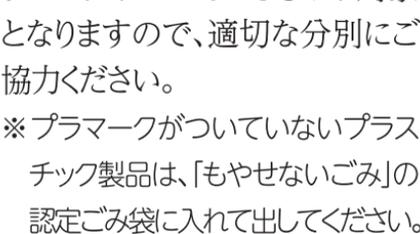
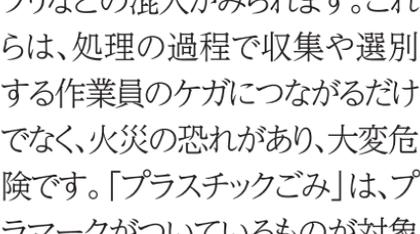
三重県では、4月から6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどを除去する「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」を行っています。不正けしを見かけたり、判断に迷ったりしたときは、鈴鹿保健所へご連絡ください。

#### 不正けしの特徴

- ・葉の色はろう質を帯びている白っぽい緑色
- ・葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ・茎や葉の毛が少ない

#### 問合せ

鈴鹿保健所 ☎382-8674



### くらしサポートセンターが 市役所内に移転しました

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

4月1日から鈴鹿市社会福祉協議会「くらしサポートセンター」が市役所内に移転し、生活にお困りの方の相談をお受けしています。社会福祉協議会の職員が相談支援員として、相談者に寄り添い自立に向け支援します。

ところ 市役所本館2階 25番窓口(土・日曜日、祝日を除く 8時30分～17時15分)

### プラスチックごみへの 不適物の混入に ご注意ください

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

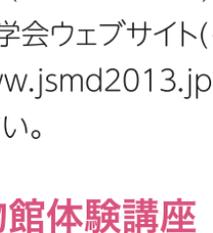
「プラスチックごみ」の中には、スプレー缶類やガスライター、乾電池、電子タバコ製品のほかカミソリなどの混入がみられます。これらは、処理の過程で収集や選別する作業員のケガにつながるだけでなく、火災の恐れがあり、大変危険です。「プラスチックごみ」は、プラマークがついているものが対象となりますので、適切な分別にご協力ください。

※プラマークがついていないプラスチック製品は、「もやせないごみ」の認定ごみ袋に入れて出してください。

※プラマークがついているもので汚れが落ちないものは、「もやせるごみ」の認定ごみ袋に入れて出してください。

このマークが

目印です▶



### すずか市民活動情報広場の URLが変わりました

地域協働課 ☎382-8695 📠382-2214

「すずか市民活動情報広場」は、地域活動や市民活動の活性化を通して魅力あるまちづくりを推進するため、さまざまな団体情報やイベント情報などを掲載しています。市ウェブサイトのリニューアルに伴い、市ウェブサイト内(ページ番号1008781)へ移動し、URLやデザインを変更しました。

### 歯のこと何でも電話相談

地域医療推進課 ☎382-9291 📠384-5670

4月18日は、よい歯の日です。歯に関する悩みに歯科医師が応えます。

とき 4月21日(日)10時～15時

#### 相談番号

☎059-225-1071

☎059-225-8747

※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

問合せ 三重県保険医協会

(☎059-225-1071 📠https://mie-hok.org)

## 🎤 催し物

### 健美薬膳オンライン セミナー2024

地域医療推進課 ☎382-9291 📠384-5670

自宅で、日本の風土に合った東西医学融合の「薬膳」を、鈴鹿医療科学大学の専門教授陣から学びます。

※受講後、条件を満たした方は日本薬膳学会から「健美薬膳師」の資格が授与されます。

対象 Zoomの利用環境が整っており、電子メールで連絡が可能な方

とき 5月から令和7年2月の金曜日19時～19時30分(月2回、前期:5～9月、後期:10～2月、計16回)(予定)

※前期または後期のみの受講もできますが、資格は取得できません。

定員 100人(先着順)

受講料 前期2万5,000円、後期2万5,000円

申込み 5月10日(金)までに、次のセミナー申込みフォームで

主催・問合せ (一社)日本薬膳学会事務局(☎384-9211)

※詳しくは、同学会ウェブサイト(📠https://www.jsmd2013.jp/)をご覧ください。

### 考古博物館体験講座

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

ところ 考古博物館

講師 考古博物館職員

申込み 当日窓口で

#### ◆考古博物館キーホルダー作り

とき 4月20日(土)9時30分～11時、13時30分～15時

定員 各15人(先着順)

参加料 2個200円

#### ◆天平衣装を着てみよう

とき 4月21日(日)10時から、14時から

定員 各6人程度(先着順)

参加料 100円

※4月20日(土)・21日(日)は、三重県民の日を記念して、観覧(常設・速報展)が無料になります。

### 第77回三重県聴覚障害者 福祉大会

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

2025年に開催される聞こえない人のオリンピック「デフリンピック」のミニ啓発映画の上映と関連展示などを行います。

とき 5月19日(日)10時～16時30分(受付9時30分から)

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

#### 内容

- ・午前:式典・ミニ啓発映画上映
- ・午後:「デフ・ヴォイス」出演の那須英彰さんと、「silent」出演の那須映里さんによる親子トークショー

※式典とトークショーは手話通訳とパソコン要約筆記が付きます。

定員 300人(全席自由席)

参加料 午前のみ:500円、終日:2,000円

申込み・問合せ 4月30日(火)までに、申込者名(ふりがな)、連絡先、人数を記入の上、ファクス、電子メールまたは次の申込みフォームで鈴鹿市聴覚障害者協会(📠suzukadeaf@gmail.com、☎372-3365)へ

### 手話奉仕員養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

📠shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

対象 市内在住・在勤・在学で手話の学習経験がなく、全課程の7割以上を受講できる18歳以上の方

とき 5月7日から令和7年2月4日までの火曜日(第3火曜日のみ翌日水曜日)19時30分～21時・土曜日13時15分～16時30分(月1回程度予定)(全53講座)

※開講日と最終日は19時15分から21時までです。

ところ 男女共同参画センター

内容 日常会話程度の手話表現技術を取得

※受講後、聴覚障がい者の支援者として携わっていただきます。

定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料(別途テキスト代3,300円(税込))

申込み 4月16日(火)17時までに、申込用紙を直接、郵送、



## 催し物

### ポリテクセンター三重 6月開講コース職業訓練 受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

**対象** 求職中の方

※受講希望者は施設見学会(平日木曜日または日曜日(月1回のみ))への参加が必要です。

**期間・募集科・定員**

- ・6月4日(火)~11月26日(火)  
溶接技術科:12人、住宅リフォーム技術科:15人
- ・6月4日(火)~12月17日(火)  
電気施工技術科:13人

※選考があります。

**受講料** 無料

**申込み・問合せ** 5月7日(火)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 📠https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

### 若者の就業支援のための 出張相談

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

「若者就業サポートステーション・みえ」が、市や県と連携して出張相談を実施しています。

**対象** 49歳までの無業状態の方とその家族・関係者

**とき** 毎月第2・4水曜日13時~17時

**ところ** 市役所本館7階701ミーティングルーム

**内容** 職業的自立に向けた支援、キャリア・カウンセラーによる個別面談

**申込み・問合せ** 若者就業サポートステーション・みえ(☎059-271-9333(土・日曜日、祝日を除く9時~18時))

※事前予約制で無料です。

※同団体ウェブサイト(📠https://www.mie-kinfukukyo.or.jp/sapostemie/)もご覧ください。

### シニア向け 無料就職相談窓口

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

個別相談で、就労までをサポートします。

**対象** 60歳から70歳までで、離職後1年以内、もしくは在職中の方

**とき** 4月16日(火)、5月21日(火)10時~16時

**ところ** 市役所本館7階702会議室

**参加料** 無料

**申込み・問合せ** 電話で産業雇用安定センター三重事務所(☎059-225-5449(土・日曜日、祝日を除く9時~17時))へ

### ものづくり産業支援センター 「リーダー研修」

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

📧sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

**対象** 市内の中小製造企業で働く係長、班長クラスの方で、8日間の研修に参加できる方

**とき** 5月18日(土)・24日(金)、6月1日(土)・7日(金)・15日(土)、21日(金)・29日(土)、7月5日(金)、(予備日7月12日(金))9時~16時30分

※研修スケジュールは、予告なく変更する場合があります。

**ところ** 市役所別館第3 2階ものづくり産業支援センター会議室

**内容** ものづくり製造現場の改善手法に関する講義、グループ活動

**定員** 18人(先着順)

**参加料** 無料

**申込み** 4月19日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課ものづくり産業支援センターへ

### 子育て応援館一般開放

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

**対象** 就学前のお子さんとその保護者

**とき** 4月24日(水)9時~12時、13時~16時

**ところ** 子育て応援館(白子駅前6-33 387-6125)

**内容** プレイルーム、体育室で自由に遊べます。

※10時30分・14時30分ごろから、手遊びやパネルシアター、ふれあい遊びなどを行います。

**参加料** 無料

**申込み** 不要

### スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

**申込み** 4月9日(火)(先着順)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

#### ◆水泳場開催教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員(人)	参加料(税込)	持ち物
きほんのヨガ	18歳以上の女性	5月8日(水)	11時~12時	水泳場 会議室	15	1,100円	ヨガマット
チェアヨガ&チェアストレッチ	18歳以上の方	5月15日(水)	13時~14時		15		室内シューズ
ズンバ 夜レッスン		5月20日(月)	19時~20時		20		室内シューズ ヨガマット
ワーキング エアロ		5月22日(水)	11時~12時		10		室内シューズ ヨガマット
美ボディ トレーニング	18歳以上の女性	5月21日(火)	11時~12時	水泳場 スタジオ	15	動きやすい服装 タオル、水分	
やさしい カゴエイラ	18歳以上の方	5月22日(水)	14時~15時		15	ヨガマット	
いやしのヨガ	18歳以上の女性	5月27日(月)	13時30分~14時30分		20	室内シューズ	
サルセッション	18歳以上の方	5月8日・22日(各水曜日)	13時~14時	水泳場 スタジオ	各15	各1,100円	室内シューズ
サルセッション キッズ	年長・小学生	5月10日・24日(各金曜日)	17時~18時		各15	各500円	

#### ◆教室体験会

**対象** 18歳以上の方

**参加料** 無料(1人1回のみ)

※プール入場料として560円が必要です。

教室名	日程	時間	ところ	定員(人)	持ち物
はじめてみよう 水泳	5月20日~27日(各月曜日) 5月8日~15日~22日~29日(各水曜日)	11時~12時	水泳場 25mプール	各10	水着 キャップ ゴーグル
はじめての マスターズスイミング	5月8日~15日~22日~29日(各水曜日)	20時~21時	水泳場 25mプール	各10	
船乗りコース ヨガ	5月10日~17日~24日~31日(各金曜日)	11時15分~12時15分	水泳場 スタジオ	各5	ヨガマット

## 有料広告

離婚 交通事故 相続 民事

**すずか市民  
総合法律事務所**

- 「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
- 鈴鹿市市民相談担当弁護士
- 三重弁護士会所属

相談料 40分4,500円

相談予約専用ダイヤル ☎050-5887-7422

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

「広報すずか」に広告を掲載してPRしませんか?

サービス・集客

広報紙広告ならではの**メリット**

- エリアを絞った情報発信
- 地域での知名度向上
- 自治体発行の信頼度の高い広報媒体

他エリア自治体広告もお任せください!

株式会社ジテタイド ☎092-716-1401

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F 財源確保 検索

※株式会社ホームページの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジテタイド」に分社化しております。

庭木1本から承ります!

お約束 庭木1本より明瞭料金  
トイレはお借れません  
土日でもOKです  
お茶はご遠慮します

見積無料!

生垣剪定 長さ1m×高さ2m  
通常2,200円を ※税込  
先着順1,100円

営業時間 ガーデンイン スタンプレス  
9:00~17:00 (鈴鹿店) 亀山市亀田町336

お見積り・お問い合わせはお電話もしくは2次元コードから ☎0120-61-4128

社会福祉法人けやき福祉会

鈴鹿けやき苑/鈴鹿清寿苑/鈴鹿香寿苑

障がい者生活介護センター  
鈴鹿けやき苑

見学会開催 毎週土曜日に開催  
<午前>10:00~12:00  
<午後>1:00~3:00

社会福祉法人けやき福祉会 ☎059-373-2223

〒513-0012 鈴鹿市石薬師町寺東452-68  
まずはお電話ください Mail: daihyo@keyakien.jp

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

# 催し物

## 第7回Suzuka POPコンテスト大賞発表

図書館 ☎382-0347 ☒382-4000

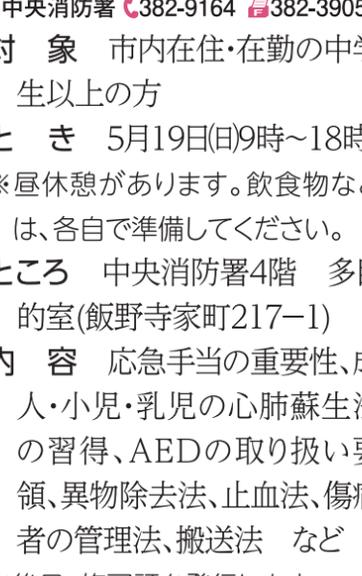
各部門の大賞が決定しました。応募いただいた作品と一緒に、本も一部展示しています。ぜひ、本を借りて読んでみてください。

### 大賞

・小学生の部 飯田大翔さん  
『おおにしせんせい』



・ティーンズの部 高山咲来さん  
『熱帯』



・一般の部 工藤直美さん  
『完全版 あらしのよるに』



### ◆作品展示

とき 5月6日(月・休)まで

ところ 図書館本館1階 閲覧室

### 上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎382-9164 ☒382-3905

対象 市内在住・在勤の中学生以上の方

とき 5月19日(日)9時~18時

※昼休憩があります。飲食物などは、各自で準備してください。

ところ 中央消防署4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

内容 応急手当の重要性、成人・小児・乳児の心肺蘇生法の習得、AEDの取り扱い要領、異物除去法、止血法、傷病者の管理法、搬送法 など

※後日、修了証を発行します。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

持ち物 動きやすい服装、筆記用具、ハンカチ(タオル可)

問合せ・申込み 4月20日(土)9時から、直接または電話で中央消防署へ

### 危険物取扱者試験と予備講習会

予防課 ☎382-9159 ☒383-1447

#### ◆危険物取扱者試験

とき

○乙種第4類 6月9日(日)・15日(土)

○丙種 6月15日(土)

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

申込み 4月8日(月)から18日(木)までに、いずれかの方法で

○電子申請:(一財)消防試験研究センターウェブサイト

○書面申請:願書に必要事項を記入の上、(一財)消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ

※願書は、消防本部、中央消防署・各分署、南消防署・天名分署で入手できます。

#### ◆予備講習会(乙種第4類)

対象 乙種第4類を受験予定の方

とき 5月10日(金)9時~16時

ところ 消防本部4階 多目的室

定員 50人(先着順)

受講料 無料

申込み 4月8日(月)から30日(火)までに、直接または電話で予防課へ

※令和6年度版のテキスト販売は、4月1日(月)からを予定しています。

※テキストをファクスで申し込む場合は、(一社)三重県危険物安全協会(☎059-226-8378 ☒059-271-6605 🏠https://www.sankikyoo.or.jp/トップページ)→「図書のご案内」ウェブサイトから注文書を手し、必要事項を記入の上ファクスで送信してください。

※直接購入する場合は、同協会窓口(津市島崎町314 三重県島崎会館2階、土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時)で購入できます。

※事前に電話でご確認ください。

### 日本語ボランティア養成講座

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☒383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

本市に住む外国人は、2024年1月末時点で9,832人で、人口の5%です。日本語の教え方を学んで、外国人の方と交流してみましよう。

とき 5月18日・25日、6月1日・15日・22日(各土曜日)13時30分~16時40分

※6月5日(水)・8日(土)に、日本語教室の見学を予定しています。

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター、男女共同参画センター

講師 松葉善美さん・吉田涼子さん(日本語教師)

受講料 一般6,000円、賛助会員3,000円

※賛助会員は年会費2,000円で、いつでも加入できます。

申込み 5月6日(月・休)までに、氏名・住所・電話番号、日本語を教えた経験の有無を記入の上、ファクスまたは電子メールで(公財)鈴鹿国際交流協会へ

### 友好都市ベルフォンテン市との青少年相互交流事業

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☒383-0639

対象 市内在住の中学生、高校生または同年齢の方で、過去にこの事業に参加したことのない方

とき 7月29日(月)~8月6日(火)

ところ アメリカ合衆国オハイオ州ベルフォンテン市(ホームステイ5泊)、イリノイ州シカゴ市(2泊)

定員 8人

参加料 29万円

※燃油サーチャージ上昇分の料金と旅券等取得費、傷害保険料などの個人的経費は別途必要です。

申込み 5月8日(水)まで(必着)に(公財)鈴鹿国際交流協会ウェブサイトまたは協会事務局、市内公立中学校、高校にある参加申込書を手し、必要事項を記入の上、直接または郵送で同事務局(〒513-0801 神戸1-17-5 市役所別館第3 🏠http://www.sifa.suzuka.mie.jp/)へ

#### ◆選考試験

とき 5月19日(日)(時間未定)

ところ 男女共同参画センター

内容 筆記、英語と日本語による面接

### 鈴鹿国際交流フェスタ 2024「わいわい春まつり」

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☒383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

とき 4月21日(日)10時~15時30分

ところ 鈴鹿ハンターセンターコート、サブコート、屋外コート、弁天山公園

内容 各国の音楽・舞踊、国際屋台村(9カ国24ブース)、民族衣装体験、外国の子どもの遊びコーナー、くすみボタン作りなどの体験コーナー、防災コーナー など

※内容を変更する場合があります。

#### ◆ボランティア募集

前日準備や当日ボランティアを募集します。

※希望者には、ボランティア証明書を発行します。

申込み 氏名・電話番号を記入の上電子メールで国際交流協会へ



### 4月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…1期

【納期限は4月30日(火)です】

### ひまわり 人権尊重の輪

#### 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)

教育指導課 ☎382-9028 ☒383-7878

📧kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

教育支援課 ☎382-9055 ☒382-9053

📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 ☒382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

「キッチンで食事の準備をする人」、「育児休暇を取得している人」、「消防士になる夢を持っている子ども」と聞いて、どんな性別を思い浮かべるでしょうか。また、血液型から「きっとこんな性格だろう」と想像したことはないでしょうか。何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、無意識に「こうだ」と思い込んだ経験はありませんか。

このように、今までの経験や見聞きしたことに影響を受けて、自分でも気付かないうちに持つようになった物事の見方や考え方の偏りを、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」と言います。この無意識の思い込みは、日常において誰にでも起こり得ることですが、本人も知らないうちに、「普通はそうだよね」、「どうせ無理」などの決めつけや、「こうあるべきだ」、「そんなはずはない」などの押しつけにつながることもあります。その結果、自分の物事の見方や考え方を狭めてしまうだけでなく、相手の考えを縛ったり、活動意欲を奪ったりすることになりかねません。自分の経験や価値観だけで、決めつけや押しつけをしていないか、相手の気持ちを考えているか、日々の生活の中で、「立ち止まって考えること」が大切です。

まずは、自分の中に潜む無意識の思い込みに「気付く」ことから始めてみませんか。人権が尊重される社会の実現を目指して、思いやり、心掛りにとどまるのではなく、自分の人権を守り、他者の人権も守るための行動をしましょう。